

回の調査では外堤がどれほど本来の形状を残しているかの検討は行えず確認することはできなかった。また、本陵の特徴として墳埜に対して周濠が均等な幅になっていないことが指摘されている。このことは最初述べたように、後円部が低く前方部が高いという本陵の自然地形が大きく作用し、それ故周濠に水を溜める際に生じた結果ではないかと考えている。

つぎに出土遺物であるが、第14図～第17図に示したように円筒、朝顔形埴輪が確認でき、形象埴輪については盾形埴輪と思われる破片があるが明瞭ではない。そのほかの形象埴輪については器種を特定するまでには至っていない。前回の外堤の調査時に出土した埴輪と大きく異なる特徴は看取できず、野々上埴輪窯の製品が供給されていると考えてよい。そのほか須恵器片が出土しているが、いずれも小破片が多く、型式学的な観察が難しい。しかしながら第13図12に示した坏片や、第13図4～6の筒形器台などはある程度の时期的なまとまりを持つように考えられる。また、第13図1に示した土師器口縁は器面の摩耗が激しいが、口縁端部が僅かに上方につまり上げられた特徴を示している。出土した層位はV層の灰色粘土層であり、この層からは埴輪片、須恵器片とともに近世陶磁器片も出土しているため層位的な検討はできないが、形態的な特徴から出土した須恵器と同じ時期の土師器として考えられよう。埴輪、須恵器、土師器の編年的な並行関係を知る資料と位置付けられる。

今回の調査結果から、墳埜裾及び外堤裾護岸工事は予定通りに施工し

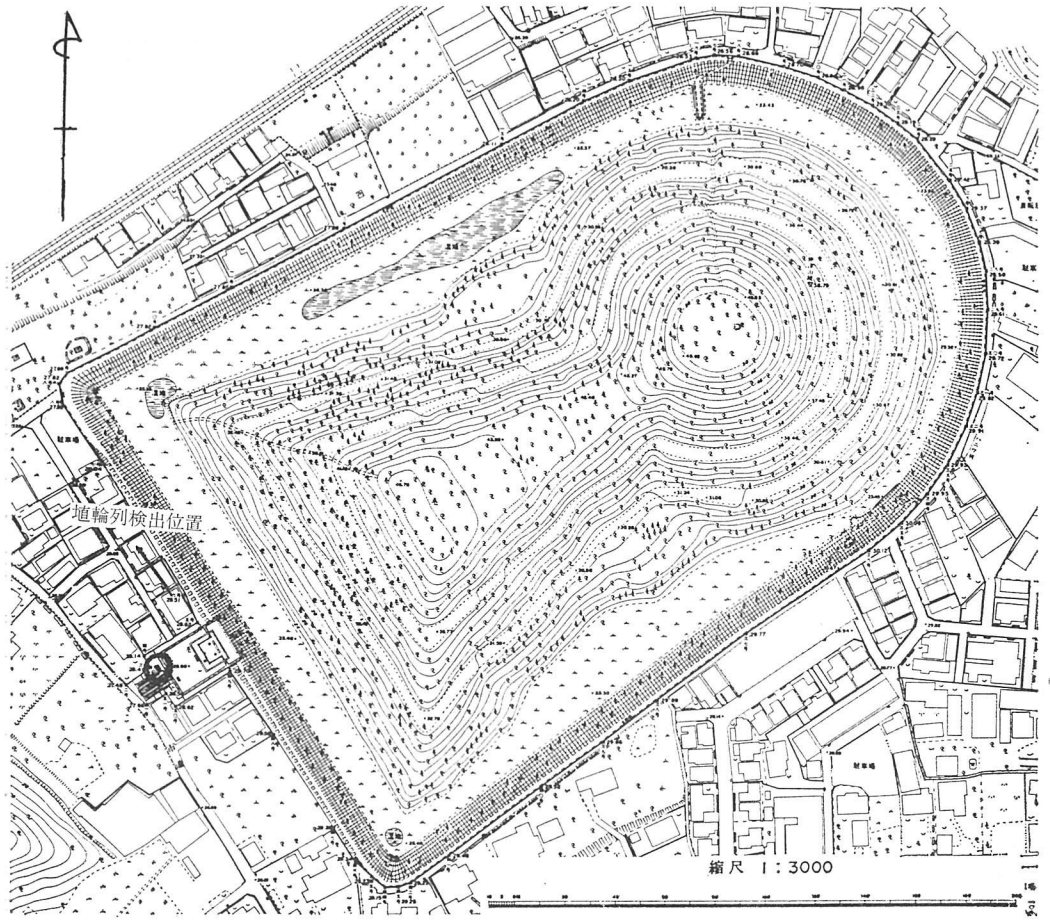
た。

(徳田 誠志)

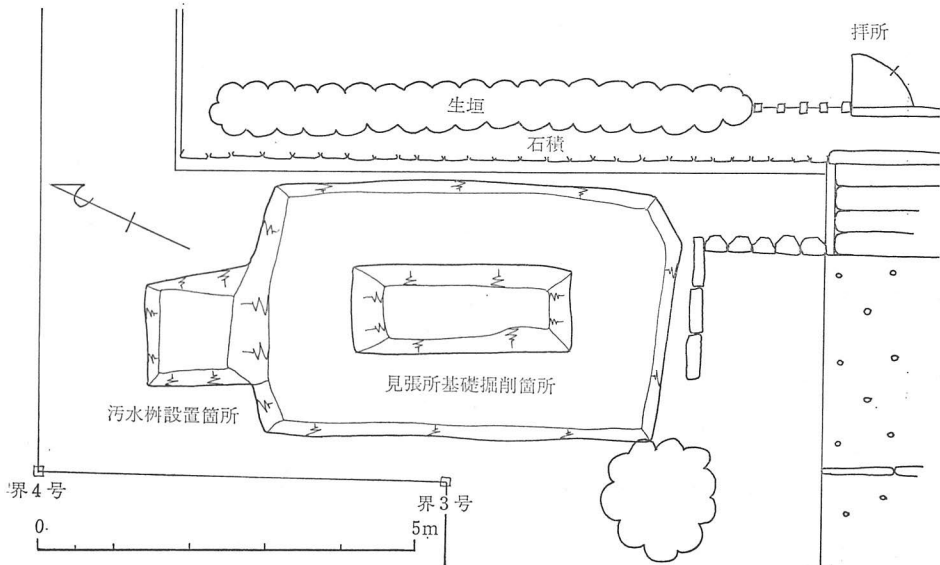
仲津山陵見張所改修区域の調査

応神天皇皇后仲姫命仲津山陵の前に位置する見張所の改修を行うことになり、平成三年十月七日から九日までその基礎部及び汚水枳設置部分の掘削に立ち会った。

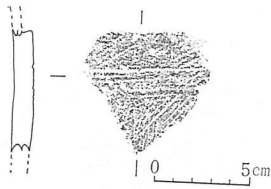
拜所は陵前の北西隅にあたる部分であり、調査区は旧見張所を撤去した跡地である(第20図)。調査区域は見張所基礎部分(五メートル×三メートル)を幅一・〇メートルほどで、深さ〇・八メートル程度掘削したほか、汚水枳設置部分(一・三メートル×一・三メートル)を深さ一・三メートルほど掘削した(第21図)。その結果厚さ二〇～三〇センチの表土(I層)の下は、調査区の西半分においては、参道脇の石積み工事の際に攪乱を受けており、検地石の石くず等を多量に含む、締まりのない暗灰色小礫混じり土(II層)となる。同じく東半分は拜所部分の石積みを行った際に攪乱を受けており、また、旧見張所時代の茶碗、急須などを投棄した際の埋土など、締まりのない攪乱層(II層)である。その下の表土下一・二メートルほどのところから淡灰褐色砂質土、もしくは明褐色粘質土からなる非常に堅く締まった層があり(III層)、これが地山と思われる(第22図)。仲津山陵の外堤については拜所北側の民有



第20図 仲津山陵調査箇所位置 (1/3000)

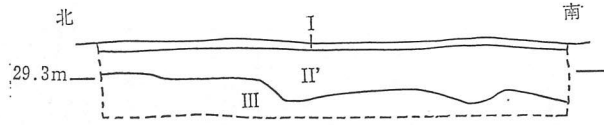


第21図 仲津山陵調査箇所の平面 (1/100)

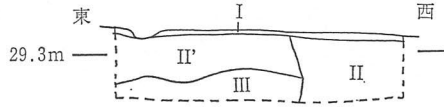


第23図 仲津山陵の出土品 (1/4)

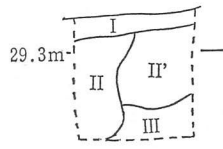
地が藤井寺教育委員会により発掘調査され、外堤上の埴輪列が検出されている。この埴輪列の位置などから考えて、今回の見張所改修区域は外堤の外法面になると思われる。しかしながら拝所、参道などの構築により、本陵築造時の外堤面は削平されているものと思われる。また、今回建設する見張所の基礎が攪



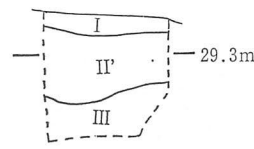
見張所掘削箇所東壁土層断面図



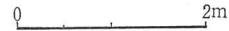
見張所掘削箇所南壁土層断面図



汚水樹設置箇所北壁土層断面図



汚水樹設置箇所東壁土層断面図



第22図 仲津山陵調査箇所の断面 (1/80)

乱層以下の地山を削平することが少ないため、工事は予定通り施工することとした。

出土した遺物は第23図に示した埴輪一点のみがII層の攪乱層の中から出土した。表面に数条の沈線が認められ、形象埴輪(盾か)と思われるが、表面の摩耗も激しく器種を特定することはできない。色調は淡黄褐色で、石英、雲母等の砂粒を含む。

(徳田 誠志)

推古天皇陵境界線保護工事に伴う立会調査

推古天皇磯長山田陵は、金剛山地から派生した台状丘陵の西端に位置する方墳である(第24図)。そのため、北側と西側部分では一〇メートル以上も崖状の斜面を呈している。また、南側においても、参道や水田によって改変は受けているものの、本来、本陵から下降する地形であったと考えられる。

本陵の拝所の西側部分から西南部隅付近にかけて、境界線の保護工事を実施することとなり、掘削に伴う立会調査を平成三年十一月十八日から二十二日まで行なった。調査対象地は、墳丘の四周を巡る生垣の前面南側の大きく段差をなしている部分であり、延長三四メートルを測る。調査は、長さ二・五メートル、幅二メートル弱、深さは奥壁で最大二・五メートル、裾部で〇・五メートルのトレンチ四本を設けて掘削し